

安来市 訪問型サービス(独自) 現行相当 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日 = 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日 = 77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日 = 123 単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12 1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	日割の場合 ÷ 30.4日 = 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10 %減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15 %減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12 %減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15 %加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15 %加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15 %加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10 %加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10 %加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10 %加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5 %加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5 %加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5 %加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50 1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-1	(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V-14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000 加算	